

月報 平成29年 4月号

# しろいし

ハローワーク白石（大河原公共職業安定所白石出張所）

〒989-0229 白石市銚子ヶ森 37-8 TEL 0224-25-3107

## 2月の動き

### ☆ 求職の動き

- ・新規求職者数は154人となり、前月比では7.2%減少したが、前年同月では7.8%減少した。
- ・月間有効求職者数は680人となり、前年同月比で12.6%減少した。

### ☆ 求人の動き

- ・新規求人数（一般・パート全て）は288人となり、前年同月比は、パート求人  
で3.4%増加、一般求人  
で33.3%増加し、全体として22.0%の増加  
となった。
- ・また産業別の前年同月比は、建設業、製造業、卸売・小売業、飲食店・宿泊業、  
医療・福祉分野すべてが増加となった。
- ・月間有効求人数は762人となり、前年同月比で2.9%減少した。

### ☆ 有効求人倍率の動き

- ・有効求人倍率は、前年同月比で0.11ポイント高い1.12倍であった。  
なお、内訳では一般の有効求人倍率が1.10倍、パートの有効求人倍率が  
1.17倍となっている。

厚生労働省発表の資料等の情報が  
下記のホームページアドレスにて  
ご覧になれます！

<http://www.mhlw.go.jp>

宮城労働局ホームページURL

<http://miyagi-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp>



一般職業紹介状況 平成29年2月内容

項 目		当 月	前月比(%)	前年同月比(%)	
求 職 関 係	新規求職者数	154	▲ 7.2	▲ 7.8	
	うち男	64	▲ 23.8	▲ 22.0	
	うち女	90	9.8	7.1	
	年齢別	～44歳	87	10.1	2.4
		45～54歳	67	116.1	103.0
		55歳～	39	▲ 30.4	▲ 20.4
	月間有効求職者数	680	4.9	▲ 12.6	
	うち男	341	0.0	▲ 18.0	
	うち女	339	10.4	▲ 6.1	
	年齢別	～44歳	333	5.7	▲ 9.3
		45～54歳	347	209.8	159.0
		55歳～	221	0.0	▲ 20.2
求 人 関 係	新規求人数	288	24.7	22.0	
	主要産業別	建設業	51	112.5	30.8
		製造業	41	▲ 38.8	20.6
		卸売・小売業	37	▲ 9.8	19.4
		飲食店・宿泊業	34	277.8	36.0
		医療・福祉	40	▲ 35.5	2.6
月間有効求人数	762	3.5	▲ 2.9		
就 職 関 係	紹介件数	285	30.1	11.3	
	うち男	142	23.5	13.6	
	うち女	143	37.5	10.9	
	就職件数	78	56.0	9.9	
	うち男	37	27.6	12.1	
	うち女	41	95.2	7.9	

※性別を登録していない者がいるため、総数と男女の計は必ずしも一致しない。(パートを含む)

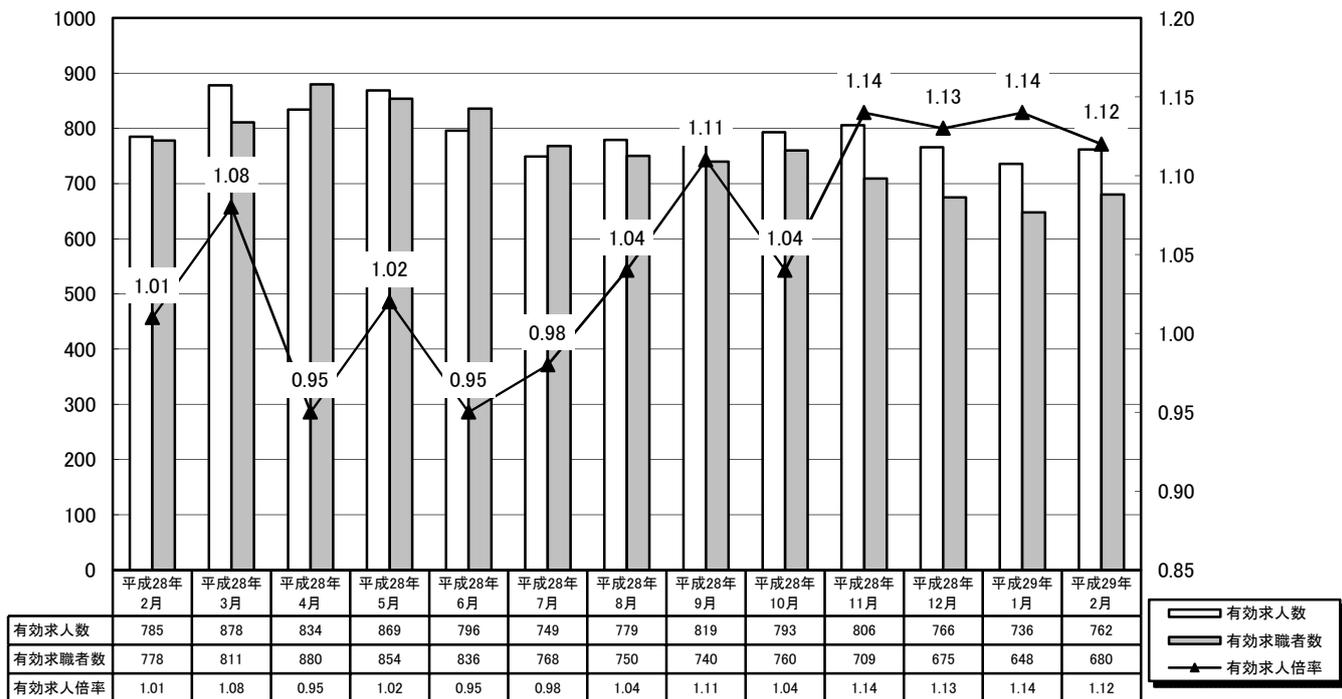
雇用保険取扱状況 平成29年2月内容

項 目		当 月	前 月	前年同月	
適 用 関 係	月 末 現 在 事 業 所 数	807	802	795	
	資 格 取 得 者 数	114	101	66	
	資 格 喪 失 者 数	85	121	92	
	月 末 現 在 被 保 険 者 数	10,945	10,922	11,156	
給 付 関 係	一般	受給資格決定件数	25	44	33
		受給者実人員	141	160	154
		支給金額(千円)	17,014	20,955	15,311
	高齢	受給者数	5	8	5
		支給金額(千円)	1,233	1,732	1,169
	特例	受給者数	16	12	13
		支給金額(千円)	2,506	2,126	2,076
	再就職 手 当	支 給 人 員	8	19	20
		支 給 金 額 ( 千 円 )	2,285	6,603	6,064

## 労働市場の動き（平成29年2月内容）

（数値は新規学卒・日雇関係を除き、パートを含む）

### 有効求人・求職者数及び求人倍率の推移



## 雇用保険関係手続の届出処理について

◇ハローワークでは離職票の発行手続を最優先として行います。

そのため、資格取得届等の処理には時間がかかる場合があります。

**以下のような場合は、資格取得届の処理に特に時間を要しますのでご注意ください。**

- ◎離職した事業所の資格喪失届の処理が終了していない場合
  - ◎前事業所の資格喪失日と再就職先事業所の資格取得日が重複している場合
  - ◎被保険者番号が不明の場合
- ⇒ あらかじめ被保険者本人に了解を取った上で、備考欄に職歴のある複数の事業所名を記載して頂きますようお願いいたします。

**資格取得届は、可能な限り4月上旬～中旬を避けての提出をお願いします。**

・資格取得届の提出は、可能な限り(※)最繁忙期の4月上旬～中旬を避けてくださいますようお願いいたします。(例:4月1日に採用した従業員の届出は、4月下旬以降)

(※)被保険者となった事実のあった日の属する月の翌月10日までに資格取得届の提出をお願いします。

**◇来所による届出・申請は、可能な限り16時までに提出いただきますよう、ご協力をお願いします。**

詳しくはハローワーク白石(TEL0224-25-3107)へお問い合わせください。

# 平成29年4月から 雇用保険料率が引き下がります

- ◆ 「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が平成29年3月31日に国会で成立しました。平成29年4月1日から平成30年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりとなります。
  - ・ 失業等給付の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに1/1,000ずつ引き下がります。
  - ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き 3/1,000です。

## 平成29年度の雇用保険料率

事業の種類	負担者	② 事業主負担			① + ② 雇用保険料率
		① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	
一般の事業		<b>3/1,000</b>	<b>6/1,000</b>	3/1,000	<b>9/1,000</b>
(28年度)		4/1,000	7/1,000	4/1,000	11/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		<b>4/1,000</b>	<b>7/1,000</b>	4/1,000	<b>11/1,000</b>
(28年度)		5/1,000	8/1,000	5/1,000	13/1,000
建設の事業		<b>4/1,000</b>	<b>8/1,000</b>	4/1,000	<b>12/1,000</b>
(28年度)		5/1,000	9/1,000	5/1,000	14/1,000

(枠内の下段は平成28年度の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

